

議員提出議案第6号

豊島区議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和5年5月25日

提出者 豊島区議会議員

| | |
|--------|-------|
| 芳賀竜朗 | 藤澤愛子 |
| 辻薫 | 高橋佳代子 |
| 川瀬さなえ | 塚田ひさこ |
| 細川正博 | 星京子 |
| 儀武さとる | 小林ひろみ |
| ふるぼう知生 | 林二葉 |

豊島区議会議長様

豊島区議会委員会条例の一部を改正する条例

豊島区議会委員会条例（昭和39年豊島区条例第32号）の一部を次のように改正する。

第2条の表総務委員会の項中「7人」を「9人」に改め、同表区民厚生委員会の項中「8人」を「9人」に改め、同表都市整備委員会の項中「7人」を「9人」に改め、同表子ども文教委員会の項中「8人」を「9人」に改める。

第3条の2第2項中「8人」を「11人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(説 明)

常任委員会の委員の定数及び議会運営委員の定数を改めるため、本案を提出いたします。